

IT導入・DXを検討中のみなさまへ

生産性向上に繋がるITツールの導入は 三谷商事にお任せください。

最大450万円

のIT導入補助金を受け取ることができます。

IT導入補助金について

事業の目的

「IT導入補助金」は中小企業・小規模事業者が、ITツールを導入するための経費の一部を補助することで、「業務の生産性向上を図ること」とともに「感染リスクにつながる業務の非対面化への取り組みを支援すること」を目的とした制度となります。

対象企業

対象企業は、**中小企業・小規模事業者**のお客様となります。建設業や卸売業・小売業・製造業・サービス業など、多くのお客様が対象です。

対象ツール

ソフトウェア（利用料）、導入関連費等が補助対象
 <e2movE関連(クラウド)で登録している生産性向上ITツール>

- ・販売工事会計システム 「e2movEクラウド」
- ・販売管理システム 「e2movE販売」
- ・工事原価管理システム 「e2movE工事」
- ・会計システム 「e2movE建設会計」
- ・ワークフローシステム 「e2workflow」

※ e2movEオンプレ版や他社製品もITツールとして登録しています。
 詳細は弊社営業に確認ください。

補助対象比較表

	通常枠		特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）	
	A類型	B類型	C類型 (低感染リスク型ビジネス類型)	D類型 (テレワーク対応類型)
補助上限額・下限額	30万～150万円未満	150万～450万円	30万～450万円未満	30万～150万円
補助率	1/2以内		2/3以内	
プロセス数	1以上	4以上	2以上	
補助対象経費区分	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等		左記の補助対象に加えて、PC・タブレット等のハードウェアレンタル費	
ツール要件	類型ごとのプロセス要件を満たすものであり、労働生産性の向上に資するITツールであること。(C・D類型においても前提条件)		複数のプロセス間で情報連携し複数プロセスの非対面化や業務の更なる効率化を可能とするもの	
申請期間（2次締切分）	～7月30日（金）17:00まで			
交付決定日	2021年8月31日（火）			

※IT導入補助金の詳細については、下記ホームページにて確認ください。

→ <https://www.it-hojo.jp/>

IT導入補助金交付申請の流れ

■補助金にかかわる手続きは、次の5つのステップからなります。



※1 交付決定がされる前に契約・発注・納品・支払等を行った場合は、補助金の交付を受け取ることができません。
C・D類型の申請の場合は、2021年1月8日以降の契約・発注・納品・支払であれば、訴求適用される場合があります。

補助金活用事例

例1 A類型でクラウド型工事原価管理システムを5ライセンス取得する場合

(導入コンサルティング、導入一時費用も補助対象)

・工事原価管理システム	120,000 * 5 Lic =	600,000.-	(1年分のクラウド利用料)
・導入コンサルティング		300,000.-	
・導入一時費用		300,000.-	
合計		1,200,000.-	

➤ A類型：120万円の工事原価管理システムが実質**60万円**で取得できます (補助**60万円**)

例2 C類型でクラウド型工事+会計システム(連携型)を20ライセンス取得する場合

(導入コンサルティング、導入一時費用も補助対象)

・工事会計システム	200,000 * 20 Lic =	4,000,000.-	(1年分のクラウド利用料)
・導入コンサルティング		400,000.-	
・導入一時費用		400,000.-	
合計		4,800,000.-	

➤ C類型：480万円の工事会計システムが実質**160万円**で取得できます (補助**320万円**)

※給与支給総額を年率平均1.5%以上増加させることが必須要件

IT導入補助金交付申請にあたって事前準備いただくこと

1. 会社の基本情報の準備及び前々期決算期、前期決算期の損益計算書
➤ 参照しながら基本情報を入力するのに必要です。
2. GbizIDの事前取得 ➤ 取得まで、1~2週間程度かかります
3. SECURITY ACTION自己宣言 ➤ ロゴマーク取得に1~2週間程度かかります
4. 履歴事項全部証明書の写しPDF
5. 法人税の納税証明書(その1又はその2)の写しPDF
6. 申請タイプの選定
A類型 プロセスを1つ以上、
B類型 プロセスを4つ以上、
C類型 プロセスを2つ以上+非対面化、
D類型 プロセスを2つ以上+非対面化+クラウド対応

e2-movEについてのお問合せはこちらまで